

## 第6次直方市総合計画（案） パブリックコメント結果及び対応一覧

総合計画の修正について、パブリックコメントによる意見への市の対応を次のとおり取りまとめました。

No.	ページ	該当箇所	パブリックコメント意見の概要	対応	市の対応
1	5	都市将来像	<p>①美しいまち並みにするデザインルールの確立                      ②容易なコミュニティ中心のまちづくり会社の設立                      ③ライフスタイルの構築ができるサービス産業の構築育成                      ④健康と食と美化をテーマに住民意識の確立                      ⑤住民がわが町を誇れる体制の確立</p>	一部修正	<p>いただいたご意見の内容が具体的な施策に関連することから、基本計画に関する意見として以下のとおり対応します。</p> <p>①美しい街並みにするデザインルールの確立は「第2章第3節（2）良好な住環境確保のためのコンパクト＋ネットワーク」における良好な住環境を保つための取り組みに関連するものであり、集約型都市構造の形成や良好な住環境の実現に向けて取り組む際の参考にさせていただきます。</p> <p>②現在、本市にはまちづくり会社として「（株）まちづくり直方」があります。「第2章第1節（1）中心市街地の活性化」に記載のとおり、商店街の遊休物件の活用など中心市街地の活性化に向けて連携していくこととしております。</p> <p>③ライフスタイルの構築ができるサービス産業等の構築育成については、「第2章第1節（1）中心市街地の活性化」において新しい働き方や新ビジネスの創造に取り組むこととしており、取り組みを通してライフスタイルの構築ができるサービス産業の構築育成にも資するものです。</p> <p>④健康と食と美化をテーマに住民意識の確立については、ご意見の趣旨を踏まえ、「第1章第1節（2）健康づくりの推進」の主な事務事業「②健康づくりの推進」の文章について下記のとおり修正します。                      （修正前）                      「自分の生活に合った健康づくりへの自発的な取り組みや疾病予防、若い頃からの（以下略）」                      （修正後）                      「自分の生活にあった健康づくりへの自発的な取り組みや疾病予防、<u>健全な食生活の実践</u>、若い頃からの（以下略）」</p> <p>⑤住民がわが町を誇れる体制の確立は、「第1章第5節（1）地域づくりの推進」に関する取り組みです。自治会をはじめとする様々な地域活動を行う組織の連携による組織体の設立や地域づくりの課題の解決等を通して、市民一人ひとりが愛着や誇りを持つことができる地域づくりの実現に取り組んでまいります。</p>

No.	ページ	該当箇所	パブリックコメント意見の概要	対応	市の対応
2	10	基本構想 第1章第7節 男女共同参画を推進するまち	「社会の様々な場面において女性の参画が十分とは言い難い状況が続いています。」→「世界における男女格差、日本は149か国中の110位。社会の様々な場面において女性の参画は十分には遠く、進み難い状況が続いています。」はどうか。	原案どおり	基本構想に示す「日本社会が長きにわたり築いてきた慣習や価値観から、社会の様々な場面において女性の参画が十分とは言い難い状況が続いている」という状況を数値化したものの1つが日本のジェンダー・ギャップ指数の低さであることから、提案の趣旨は含まれています。
3	11	基本構想 第2章第1節 新たな魅力づくりに取り組むまち	「行うことで、訪れたい魅力あるまちを目指します。」→「行うことで、訪れやすく訪れたい魅力あるまちを目指します。」としてはどうか。	原案どおり	「訪れたい魅力あるまち」ためには「訪れやすさ」も必要な要素であることから、現行の「訪れたい魅力あるまち」に提案の趣旨は含まれています。
4	19, 20	第1章第1節 (2)健康づくりの推進	健康の基本は食生活であることを意識づけるとともに、笑顔の出る前向きな思考は欠かすことのできない健康要素であり、下記のような修正と合わせてうまく表現できないものでしょうか。 (文案) 「自分の生活に合った健康づくりへの自発的な取り組みや疾病予防、若い頃からの運動習慣の定着などの取り組みを推進するため」→「自分の生活に合った生活習慣、健康づくりへの自発的な取り組みや疾病予防、若い頃からの健全な食生活、運動習慣の定着などの取り組みを推進するため」	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、下記のとおり修正します。 (修正前) 「自分の生活に合った健康づくりへの自発的な取り組みや疾病予防、若い頃からの運動習慣の定着などの取り組みを推進するため（以下略）」 (修正後) 「自分の生活に合った健康づくりへの自発的な取り組みや疾病予防、 <u>健全な食生活の実践</u> 、若い頃からの運動習慣の定着などの取り組みを推進するため（以下略）」
5	19, 20	第1章第1節 (2)健康づくりの推進	セルフメディケーション注釈として「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」とありますが、特に男性の我慢強さが失敗するケースがあるので、より良い表現はないでしょうか。	原案どおり	「セルフメディケーション」の注釈については、WHOの定義として記載されている内容を記載しております。
6	19, 20	第1章第1節 (2)健康づくりの推進	自分自身の健康のために自分自身の生活を顧みて可能な限り是正していく意識と実践していく行動力を持つことが現代の忙しい日本人には必要といえるでしょう。そこで計画中どこかに「持続させることが重要で、その為には多くの市民が参加しやすく、楽しく笑顔で参加できる体制づくりが重要」という文章を追加してはどうでしょうか。	修正	ご意見の趣旨を踏まえ、事務事業中の文章について下記のとおり修正します。 (修正前) 「市民一人ひとりが地域の中で、楽しく健康づくりや介護予防に取り組めるよう（以下略）」 (修正後) 「市民一人ひとりが地域の中で、楽しく健康づくりや介護予防に <u>継続して</u> 取り組めるよう（以下略）」
7	21, 22	第1章第1節 (3)高齢者福祉・障がい者福祉の充実	老人に対する、安全・安心、衣食住に対する情報提供	原案どおり	主な事務事業において、高齢者の見守りや孤立化対策を強化することとしています。また、高齢者の心身の健康維持に向けて、関係団体等と連携した交流や就労に関する支援、社会貢献活動の情報提供などに取り組むこととしています。
8	23, 24, 25	第1章第2節 (1)学校教育の充実	子どもに対する、ポイ捨て、落書き、危険場所の遊びに対する意識、清潔、安全、対応の徹底	原案どおり	主な事務事業中「②豊かな心を育む教育の充実」において、基本的な道徳観を身に付けることとしていることから、その際の参考にさせていただきます。

No.	ページ	該当箇所	パブリックコメント意見の概要	対応	市の対応
9	23, 24, 25	第1章第2節 (1)学校教育の充実	通学区の弾力的運用について 案) 廃止または見直し 理由) 関係部所の多忙化と制度の悪用の事例があるため	原案どおり	主な事務事業中、「⑦学校施設等の適正化」の中で校区再編や学校統廃合により学校規模の適正化を図ることとしており、その過程において通学区の弾力的運用についても検討します。
10	23, 24, 25	第1章第2節 (1)学校教育の充実	小学校の統廃合について 案) 再度統廃合計画を立て、総合政策の部局の主導で実施する 理由) 人口の流動に合わせて適切な学校規模を担保されていない。学校の運営予算が逼迫し、非効率な運営がなされている	原案どおり	主な事務事業中、「⑦学校施設等の適正化」の中で校区再編や学校統廃合により学校規模の適正化を図ることとしております。
11	23, 24, 25	第1章第2節 (1)学校教育の充実	読書の推進体制を整備する重要性に取り組む「子ども読書活動推進計画」に関する内容を記載してほしい。	修正	第1章第2節(2) 青少年教育・生涯学習の推進の主な事務事業中、「①地域における青少年健全育成活動の推進」において、ご意見の趣旨を踏まえ、下記のとおり修正します。 (修正前) 「年代や校区を越えた交流を深め、多様な考え方や価値観に触れる青少年健全育成活動を推進します。また、関係団体と連携し、(以下略)」 (修正後) 「年代や校区を越えた交流を深め、多様な考え方や価値観に触れる青少年健全育成活動を推進します。また、子どもたちの読解力や想像力、思考力等の向上や様々な知識の習得、多様な文化の理解にもつながる読書活動を推進します。さらに、関係団体と連携し、(以下略)」
12	26, 27	第1章第2節 (2) 青少年教育・生涯学習の推進	「第1章第2節(2) ③文化・芸術活動の推進、④スポーツ人口、スポーツ交流の拡大推進」においては、持続させることが重要で、そのためには多くの市民が参加しやすく、楽しく笑顔で参加できる体制づくりが重要であると考えます。	原案どおり	主な事務事業中、「③文化・芸術活動の推進」において、誰もが気軽に文化に親しむ機会や芸術活動の場の充実を図ることとしております。また、「④スポーツ人口、スポーツ交流の拡大推進」において、「誰でも気軽にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組むとしております。これらの取り組みを通して、多くの市民が楽しく笑顔で参加できる環境づくりに取り組みます。
13	28	第1章第2節 (3) 歴史・文化の伝承	既存のマップに登場している建築物に加えて、一部の人にしか知られていない、もっと日の目を見ていい文化財等も観光資源化します。郷土研究者や地元の歴史家が喜んでまちづくりに協力してくれるのではないのでしょうか。	原案どおり	主な事務事業中、「②文化遺産・文化財・伝統文化の保存・活用」に記載のとおり、文化財等を観光ルートに組み入れるなどの活用を行い、市内外への魅力発信や認知度、保護意識の向上に取り組みます。
14	28	第1章第2節 (3) 歴史・文化の伝承	文化遺産・文化財・伝統文化の保存・活用において、直方市における重要な歴史遺産である古高取について、「藩窯織部好み古高取焼(当時日本一の登り窯)」等の具体的な表現があっていいと思われま。国の伝統工芸品の指定に値する重要な遺産です。直方市の知名度、品格、発展に活かさなければ実にもったいない。	原案どおり	現状・課題に記述のとおり、高取焼は貴重な文化財として認識しています。主な事務事業中「②文化遺産・文化財・伝統文化の保存・活用」の中で記載のとおり、高取焼についても、市内外への魅力発信や認知度、保護意識の向上に取り組みます。

No.	ページ	該当箇所	パブリックコメント意見の概要	対応	市の対応
15	28	第1章第2節 (3)歴史・文化の伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内ヶ磯窯の復元。</li> <li>・古高取を展示できる博物館が望ましいが、3Dがついたバーチャル博物館の制作</li> <li>・大量にある出土陶片を繋ぎ合わせる作業が出来る研究施設と収蔵室の整備</li> <li>・出土品と整合する伝世品の購入</li> <li>・現在の観光ルートへ新たに古高取、高取焼観光ルートを1ルートとして位置づける</li> </ul>	原案どおり	<p>現状・課題に記述のとおり、高取焼は貴重な文化財として認識しています。</p> <p>主な事務事業中「②文化遺産・文化財・伝統文化の保存・活用」の中で記載のとおり、古高取についても、市内外への魅力発信や認知度、保護意識の向上や観光ルートへの組み入れ等に取り組みます。</p> <p>なお、古高取専門の博物館ではありませんが、直方市中央公民館（郷土資料室）、直方谷尾美術館別館での展示や、3D対応ではありませんが、インターネット上の「直方市バーチャルミュージアム」への掲載を行っております。</p>
16	31, 32, 33, 34	第1章第3節 (2)消防・救急体制の充実	災害情報、火事、地震、人口移動、早期の対応	原案どおり	<p>火事への対応について、第1章第3節（2）の主な事務事業中「②消防力の充実」及び「③防火安全対策の推進」に記載のとおり、近隣の消防本部との連携推進や、消防団員の加入促進、適切な初期対応の実施に向けた市民参加型の各種訓練の実施や防火安全対策の推進に取り組みます。</p> <p>また、災害情報については、第1章第3節（3）の各事務事業に記載のとおり、情報伝達手段の多様化や避難所の整備、防災体制の強化を通して、災害情報の主体的な収集の啓発や自主防災組織の設立・活動支援、災害避難行動要支援者への避難支援対策を進めてまいります。</p>
17	37, 38	第1章第5節 (1)地域づくりの推進	自治会加入世帯を増やす為の新たな仕組みの検討は最も重要であるが、その為にも地域づくり活動を行う諸組織と連携する「協議会」の設立を早期に実現する事が諸課題等共有し、具現化に資するものである。	その他	<p>主な事務事業中「③地域づくりを担う新たな仕組みの構築」に記載のとおり、地域づくりを担う新たな仕組みとしての協議会設立については、成果指標としての目標値を設定し、取り組んでまいります。</p>
18	41, 42	第1章第5節 (3)都市間連携	都市と地方の相互連携の強化を支える仕組みの確立	原案どおり	<p>主な事務事業中「①都市間連携」に記載のとおり、人口減少が進む中でも生活サービスの量や質を確保できるよう都市間連携に取り組んでまいります。</p>
19	45, 46	第1章第7節男女共同参画社会を実現するまち	「更にクォーター制など実現するための制度の改革をすすめなければなりません」を追加してください。	原案どおり	<p>クォーター制については、国の第5次男女共同参画基本計画においても政治分野など一部の分野での記載に留まっていることから、総合計画への記載は行わず、まずは「第1章第7節」に記載する男女共同参画に対する意識啓発や環境づくりの推進に取り組んでまいります。</p>

No.	ページ	該当箇所	パブリックコメント意見の概要	対応	市の対応
20	47, 48	第2章第1節 (1) 中心市街地の活性化	<p>・ 計画案に中心市街地の活性化策として「サテライトオフィスの誘致」があります。誘致する業種はさまざまでも、事業所の外観をレトロ調にしてもらいます。既存の店舗や事業所も同様です。直方レトロを構成する一つになってもらいます。</p> <p>・ 商店街等の昭和感は強みとして活かします。上記と同様に既存の店舗も新しい店舗も外観は昭和色を出します。昭和ならではの商売も進出してくると思います。当然、焼きスバの存在価値は上がり認知度も全国区になるかもしれません。昭和に後退するのではなく、直方の特徴を活かした前進です。</p>	原案どおり	<p>主な事務事業中「①中心市街地の新たなにぎわいづくり」に記載している空き店舗のリノベーションなど、新たな手法の導入を推進する際の参考とさせていただきます。</p>
21	47, 48	第2章第1節 (1) 中心市街地の活性化	③現状商店街の見直し、改装実施が必要	原案どおり	<p>中心市街地については、従来のような小売店舗を中心とする現状を見直し、公共機能や生活サービス機能等の誘致にも取り組むとともに、改装については、有休物件の活用に向けた空き店舗のリノベーションなど新たな手法を推進してまいります。</p>
22	47, 48	第2章第1節 (1) 中心市街地の活性化	<p>テーマとコンセプトをある程度具体化、個性化して、わかりやすいキャッチコピーを付けて、市民の誰もが目的を持って参加しやすい、協力しやすい「まちづくり計画」としてはどうでしょうか？</p>	原案どおり	<p>第6次総合計画のキャッチコピーにつきましては、市の様々な施策を、「ひと（健康や福祉、教育など）」「まち（産業や交通、インフラなど）」「自然（環境や農業など）」の3つに分類し、それらを将来に向けて持続可能な形でつなぐことが目的であることが分かるよう、「未来へつなぐ～ひと・まち・自然～」としています。なお、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、計画策定後は、持続可能なまちづくりの実現に向けて市民の協力が得られるよう、市報や市のホームページなど様々な機会やツールを活用して市民への周知を図ることで、市民の誰もが目的をもって参加しやすく、協力しやすいまちづくりを目指します。</p>
23	28, 51, 52	第2章第1節 (3) 観光資源の魅力向上、情報発信力の強化	<p>観光情報・発信力の強化について資源の再発掘や魅力向上に努めるとある中で福智山のみが標記されています。六ヶ岳は歴史と神話等を有し、更には頂上から見える風景は1市4町がパノラマの如く広がり、その素晴らしい景観は資源として大なるものがある。総合計画書（案）には1頁も掲載されていないのは問題であり、歴史の深堀をする必要があると思います。石炭産業の昔も犬鳴川を五平太船で運搬していた。又、神話もあり六ヶ岳伝説のなぞ等歴史的にも語られる観光資源であることを認識すべきと思う。</p>	原案どおり	<p>ご意見で挙げていただいた犬鳴川や六ヶ岳につきましては、「第3章第2節（1）自然との共生意識の向上」において記載しており、「第2章第1節（3）観光資源の魅力向上、情報発信力の強化」においては、自然に関する観光資源の例示として、一級河川であるとともにチューリップフェアをはじめ様々なイベントの会場でもある遠賀川や、市内で最も標高が高く北九州国定公園の一部でもある福智山を示しております。なお、六ヶ岳の神話や犬鳴川の歴史については、「第1章第2節（3）歴史・文化の伝承」に記載のとおり、本市の歴史・文化等に関する市内外への魅力発信や認知度向上に取り組むにあたっての参考とさせていただきます。</p>

No.	ページ	該当箇所	パブリックコメント意見の概要	対応	市の対応
24	51, 52	第2章第1節 (3)観光資源の魅力向上	市民にアニメや特撮等のいわゆる昭和ヒーローグッズのコレクターが居ます。この方は、自分のコレクションを中高年のひきこもり支援に活用したいと考えています。「ひきこもりの人向けの～」とアピールしても当事者は出て来てくれないので、大勢の人の中に紛れ込ませる必要があると思っています。想いは熱く賛同者もいるので、もしこの方のコレクションを多くの人が観ることができるになれば、(アピールするかどうかは別として)直方レトロがひきこもり支援という付加価値を持ち、観光客だけでなく市民にも優しいまちになります。	原案どおり	いただいたご意見につきましては、個人の所有物を活用した取り組みとなるため、本市の総合計画への掲載は出来かねます。なお、ひきこもり支援については年齢、状況などにより支援方法が異なりますので、それぞれの分野で適切な支援を行ってまいります。
25	51, 52	第2章第1節 (3)観光資源の魅力向上、情報発信力の強化	コンパクトゆえの回遊性の良さを実感できるよう、レンタルサイクル発着所を増やします。	原案どおり	主な事務事業中、「①地域間連携による観光ネットワークの強化」において、レンタルサイクル事業の推進に取り組むものとしております。
26	55, 56	第2章第2節 (2)付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進	若者が市内で希望する業種に就職できる環境づくりは直方市は他市に比べ利便性の高い立地条件にあるにもかかわらず、産業団地が皆無であるため地元就職が出来ず、人口減少が続いている。植木メカトロタウンをはじめ、遊休地の活用により、「投資なくして発展なし」の方針を実施することが本総合計画の実施となる。持続可能な社会の実現を最大限反映する為には財政面をあまりにも主張することが他市より遅れている現状と思う。	原案どおり	主な事務事業中、「①研究機関等の誘致の推進」に記載のとおり、植木メカトロビジネスタウンの整備実施を目標に設定し、推進してまいります。
27	57, 58	第2章第3節 (1)災害に強い社会基盤の維持・整備	街中、郊外道路及び関連施設等の安全管理徹底	原案どおり	主な事務事業に記載のとおり、道路や橋梁等の社会基盤については、更新や長寿命化を推進し、安全確保に努めてまいります。
28	59, 60	第2章第3節 (2)良好な住環境確保のためのコンパクト+ネットワークの形成	未来技術を活用しやすい「町のまとまり」の形成	原案どおり	ご意見にある「町のまとまり」は、主な事務事業中「①集約型都市構造の形成に向けた立地適正化計画の推進により形成されるものであり、未来技術の更なる発展や活用可能性を踏まえた上で、集約型都市構造の形成に努めてまいります。
29	59, 60	第2章第3節 (2)良好な住環境確保のためのコンパクト+ネットワークの形成	良好な住環境の確保する為には、空き家の適正管理体制の促進は重要である。権利関係の整理と活用・処分方法等自治会と連携して所有者へ提案等空き家の適切な活用を推進すること。(現地状況は各自治会が周知している。依頼があれば、短期間で集約も可能)	その他	主な事務事業中、「②空き家対策の促進」に記載のとおり、空き家情報の整備等においては関係機関や民間団体と連携することとしておりますので、良好な住環境確保のため、各自治会にもご協力をお願いいたします。

No.	ページ	該当箇所	パブリックコメント意見の概要	対応	市の対応
30	81, 82	第4章第2節	雇用と人口について 案) 市職員の市内転入の促進 具体例) 空き家利用による住宅活用の助成金、市内居住者の採用促進、市外採用との差別化、通勤時の庁舎付近の混雑回避	原案ど おり	事務事業中「②多様な人材の採用・育成」につきましては、自治体の役割が複雑化・多様化する中では、幅広く募集して受験者数を確保し、優秀な人材を採用することが重要であることから、居住地による採用制限は検討しておりません。 一方、職員の市内居住につきましては、災害時などの緊急対応が必要な際にはより近くに居住することが望ましいことから、職員への啓発に努めてまいります。

※その他、パブリックコメントの実施後、総合計画策定委員会からの提言、及び庁内からの意見反映に伴い、内容の一部を修正した部分があります。